



2026年5月13日

各 位

会 社 名 セーレン株式会社  
代表者名 代表取締役会長  
兼 最高経営責任者 川田 達男  
(コード番号： 3569 東証プライム)  
問合せ先 取締役 専務執行役員  
業務統括本部長 勝木 知文  
(TEL. 0776-35-2111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 2,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 60億円(上限)  |
| (4) 自己株式取得の期間  | 2026年5月14日～2027年3月31日                           |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付け                                |

(注)市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式数を除く)	58,807,798株
自己株式総数	5,825,848株

以 上